

令和8年度 入学試験問題

医学部（I期）

英語（必須）

数学・国語（選択）

注意事項

1. 試験時間 令和8年2月6日、午前9時30分から11時50分まで

2. 配付した試験問題(冊子)、解答用紙の種類は次のとおりです。

(1) 試験問題(冊子、左折り)(表紙・下書き用紙付)

英 語

数 学(その1)、(その2)

国 語(その1)、(その2)

(2) 解答用紙

英 語 1 枚(上端黄色)(右肩落し)

数 学(その1) 1 枚(上端茶色)(右肩落し)

〃 (その2) 1 枚(上端茶色)(左肩落し)

国 語(その1) 1 枚(上端紫色)(右肩落し)

〃 (その2) 1 枚(上端紫色)(左肩落し)

数学、国語は選択した1教科(受験票に表示されている)が配布されています。

3. 下書きが下書き用紙で足りなかったときは、試験問題(冊子)の余白を使用して下さい。

4. 試験開始2時間以降は退場を許可します。但し、試験終了10分前からの退場は許可しません。

5. 受験中にやむなく途中退室(手洗い等)を望むものは挙手し、監督者の指示に従って下さい。

6. 休憩のための途中退室は認めません。

7. 退場の際は、この試験問題(冊子)を一番上にのせ、挙手し、監督者の許可を得てから、受験票、試験問題(冊子)、下書き用紙および所持品を携行の上、退場して下さい。

8. 試験終了のチャイムが鳴ったら、直ちに筆記をやめ、おもてのまま上から解答用紙[英語、数学(その1)、数学(その2)、または、国語(その1)、国語(その2)、計3枚]、試験問題(冊子)の順にそろえて確認して下さい。

確認が終っても、指示があるまでは席を立たないで下さい。

9. 試験問題(冊子)と下書き用紙は持ち帰って下さい。

10. 監督者退場後、試験場で昼食をとることは差支えありません。ゴミ入れは場外にあります。

11. 午後の集合は1時です。

科目	大問	出典情報
英語	大問 2	Ian Leslie, How to disagree: Lessons on productive conflict at work and home, Faber and Faber Ltd, pp.10-14
国語	大問1	中村雄二郎、術語集一気になることば一、岩波書店、1988、pp.186-190
国語	大問2	神、フェルディナント・フォン・シーラッハ著；酒寄進一訳、東京創元社、2023、pp.145-155（該当箇所執筆：ヘニング・ローゼナウ）

英 語

1 次の各文の()の中に入れるのにもっとも適切な表現を1つずつ選び、記号で答えなさい。

1. The patient's vital signs () incorrectly at that moment.
A. might be having been recorded B. might be been having recorded
C. might have been being recorded D. might have been recording
2. What's your () on this paper in *the Lancet*, the famous medical journal?
A. make B. look C. take D. get
3. The () of a rectangle seven inches long and nine inches wide is 63 square inches.
A. area B. size C. volume D. region
4. The National Gallery in London is ().
A. worth visiting it B. worth to visit it
C. worth visiting D. worth to visit
5. The project is challenging, () because it requires cooperation between different departments.
A. so far B. no longer C. if ever D. not least
6. I was none the () for meditating for ten minutes.
A. calmer B. focused C. peaceful D. relaxed
7. I'd () the patient's complaints even if they sound trivial.
A. rather not to dismiss B. rather not dismiss
C. not rather dismissing D. not rather dismiss
8. You () so early. You could have stayed at home a little longer.
A. needed to not come B. needn't have come
C. needn't to come D. didn't need come

9. Before reaching a conclusion, the scientist carefully examined all the ().
A. evidences B. documents C. feedbacks D. advices
10. () the difficulties the team encountered, the project was completed on time.
A. With all B. Without C. All of D. Along with
11. () that every child should have access to it.
A. Education is so importance
B. So important education is
C. Education is such important
D. Such is the importance of education
12. I've got to finish this assignment by Monday. () my free time for the weekend.
A. There goes B. Here goes C. There comes D. Here comes
13. Brian wasn't () interested in the movie. He preferred to read a book instead.
A. the B. which C. what D. that
14. () that afternoon tea is considered an important tradition in Britain?
A. What is reason B. How do you think
C. How come D. Why is it
15. I'm all about cake, (), and milkshake — can't help it, they all rhyme!
A. chocolate B. coffee C. steak D. melon

2 下記の英文を読み、質問に答えなさい。

- [1] The American anthropologist Edward T. Hall introduced a distinction between two types of communication culture: high-context and low-context. Like all good theories, it simplifies reality to illuminating effect. In a *low*-context culture, communication is explicit and direct. What people say is taken to be an expression of their thoughts and feelings. You don't need to understand the context—who is speaking, in what situation—to understand the message. A *high*-context culture is one in which little is said explicitly, and most of the message is implied. The meaning of each message resides not so much in the words themselves, as in the context. Communication is oblique, subtle, ambiguous.
- [2] Broadly speaking, countries in Europe and North America are low-context cultures, while Asian countries are high-context. (I), *bubuzuke* is a simple Japanese dish, popular in Kyoto, made by pouring green tea or broth over rice. If you're at the home of a Kyoto native and they offer you *bubuzuke*, you might decide to answer yes or no, depending on whether you feel hungry. But in Kyoto, offering *bubuzuke* is the traditional way to signal that it's time for a guest to leave. You would need to know the context to get the message. (A)
- [3] High-context societies such as Japan's tend to be more traditional and more formal. Good communication means having a deep understanding of shared symbols and unspoken rules of civility, such as deference* to seniority of age and rank. The primary purpose of communication is to maintain good relationships, rather than to exchange information or get something off your chest. An emphasis is put (ア) listening, since the listener in a high-context exchange must read between (II) in order to understand what is being said. Speakers in high-context cultures tend to be economical with words, comfortable with pauses, and happy to wait their turn to speak.
- [4] Low-context societies, like the USA's, are less traditional and more diverse. They involve more short-term relationships, more flux and less deference. When it comes (イ) speaking or listening, knowledge of tradition, protocol and rank doesn't help quite so much; everybody speaks for themselves. Since you can't trust the context, people rely on language itself. Low-context communication is characterised by what one scholar calls 'the constant and sometimes never-ending use of words'. Intentions are (III), desires expressed, explanations given. People use first names and engage in small talk. There is more interruption and cross-talking—and more arguing. (B)
- [5] This brings us to the most important difference between high-context and low-context cultures: the degree of conflict each generates. In Asian cultures, expressing your opinion directly and forcefully is unusual. It can be interpreted as callow or even offensive.

Westerners are more willing to ‘speak their mind’ and risk confrontation. Differing opinions are expected, even when they generate friction. The difference is (IV): even in the West, we have developed cultural strategies to avoid too much argument, like the custom of not discussing politics or religion over dinner. But as such traditions fade, so does their dampening effect on conflict.

- [6] Hall’s high- and low-context culture model is applicable at any scale. People who live in villages where everyone knows each other engage in more (i) communication — nods and winks — than people who live in big cities, who are used to encountering strangers from different backgrounds. In long-established organisations, staff may be able to make their intentions known to each other in a way that leaves newcomers (V), whereas in a start-up, anything that isn’t explicitly expressed will not be heard. Individuals shift between high- and low-context modes: with family or friends, you probably do a lot of (ii) communication, but when talking to someone in a call centre, you go low-context. Low-context cultures are better suited to societies undergoing change, with high levels of diversity and innovation. But they can also feel impersonal, brittle and unpredictable, and contain greater potential for strife.
- [7] Most of us, wherever we are in the world, are living increasingly (iii) lives, as more and more of us flock to cities, do business with strangers and converse over smartphones. Different countries still have different communication cultures, but nearly all of them are subject to the same global vectors of commerce, urbanisation and technology — forces that dissolve tradition, flatten hierarchy and increase the scope for arguments. It’s not at all clear that we are prepared for this. (C)
- [8] For most of our existence as a species, humans have operated in (iv) mode. Our ancestors lived in settlements and tribes with shared traditions and settled chains of command. Now, we frequently encounter others with values and customs different to our own. At the same time, we are more temperamentally egalitarian* than ever. Everywhere you look, there are interactions in which all parties have or demand an equal voice. Take the way that marriage has changed. Seventy years ago, there would have been little need for the partners in most marriages to discuss who was going to perform which household chores, or who looked after the children — such things went unsaid. People outsourced those decisions to the culture. With the rise of gender equality, the modern household requires more explicit communication and negotiation. Context no longer tells us who should be doing the laundry. You can believe, as I do, that this change is overwhelmingly a good thing, and still recognise that it increases the potential for thorny disagreements.

- [9] For marriage, read society as a whole. Children are less likely to obey parental authority silently; organisations rely less on command-and-control and more on collaboration; journalists no longer expect readers to take their word (ウ) it; football managers have discovered that screaming at their players in the dressing room is not necessarily the most effective route to success. Everyone expects their opinion to be heard and, increasingly, it can be. In this raucous*, irreverent, gloriously diverse world, previously implicit rules about what can and cannot be said are looser and more fluid, sometimes even disappearing. (D)
- [10] The low-context shift has been a long time in the making but its speed is being accelerated, at a dizzying rate, by communication (VI). Humans have a highly evolved ability to discern a person's intent from their eyes, posture and movement, the pitch and inflexion of their speech. Online, that context is taken away. Smartphone interfaces and microblogging platforms are low-context (VII), restricting the user (エ) a few words or images at a time. We get only a crude read on someone's intent from text, even when the signal is boosted with emojis. Think about what defines low-context culture, at least in its extreme form: endless chatter, frequent argument; everyone telling you what they think, all the time. Remind you (オ) anything? As Ian Macduff, an expert in conflict resolution, puts it, 'The world of the internet looks predominantly like a low-context world.' Meanwhile, we rely on conflict-resolution tactics evolved for the world of 200,000 years ago.

[Adapted from Ian Leslie 2022 *How to Disagree*]

NOTES

deference 尊重

egalitarian 平等主義の

raucous 騒々しい

1. (I)から(VII)の空欄に入る表現としてもっとも適切なものを各々の選択肢から選んで記号で答えなさい。

空欄(I)

- A. On the contrary
- B. As a consequence
- C. To give an example
- D. To bring it together

空欄(II)

- A. the lines
- B. the minds
- C. the words
- D. the letters

空欄(III)

- A. hidden
- B. obscured
- C. articulated
- D. suppressed

空欄(IV)

- A. obvious
- B. crucial
- C. implicit
- D. relative

空欄(V)

- A. encouraged
- B. confident
- C. crossed
- D. mystified

空欄(VI)

- A. ideologies
- B. morals
- C. technologies
- D. attitudes

空欄(VII)

- A. by design
- B. at best
- C. at first
- D. for long

2. (ア)から(オ)の空欄に前置詞を1つずつ補いなさい。
3. [5]の下線部は具体的にどういうことか。本文の内容に即して80字以上、100字以内で説明しなさい。但し、句読点も字数に含むものとする。
4. (i)から(iv)の空欄には high-context または low-context のいずれか一つの語が入る。high-context が入る場合は H を、low-context が入る場合は L を解答欄に書きなさい。
5. [8]の下線部は具体的にどういうことか。本文の内容に即して30字以上、40字以内で説明しなさい。但し、句読点も字数に含むものとする。
6. 下記の文を挿入する箇所としてもっとも適切なものを(A)から(D)のなかから一つ選びなさい。

With less context to guide our decisions, the number of things on which ‘we all agree’ is shrinking fast.

3 著作権処理許諾が得られなかったため未収録

数 学 (その1)

1 次の各問いに答えよ。ただし、答えは結果のみを解答欄に記入せよ。

- (1) 不等式 $1 \leq 2^y \leq x \leq 2026$ を満たす整数の組 (x, y) の総数を求めよ。
- (2) 方程式 $(\sqrt{2})^{3x} + 2^x - (\sqrt{2})^{x+6} - 8 = 0$ を解け。
- (3) $2026!$ を 10 進法で表すと末尾に 0 が何個連続して現れるか。
- (4) n は正の整数とする。 $2n + 1$ 個の値 $-n, -n + 1, \dots, 0, 1, \dots, n$ からなるデータの分散の値が 30 であった。このときの n の値を求めよ。
- (5) 20^{26} を 10 進法で表すとき、その桁数と最高位の数字を求めよ。ただし、必要に応じて下記対数表を用いよ。

$\log_{10} 2 = 0.301$	$\log_{10} 3 = 0.477$	$\log_{10} 4 = 0.602$	$\log_{10} 5 = 0.699$
$\log_{10} 6 = 0.778$	$\log_{10} 7 = 0.845$	$\log_{10} 8 = 0.903$	$\log_{10} 9 = 0.954$

2 n は正の整数とする。次の定積分について

$$I_n = \int_0^{\frac{\pi}{2}} \cos^n x \, dx$$

とおく。また、二重階乗を

$$n!! = \begin{cases} n(n-2)(n-4)(n-6)\cdots 6 \times 4 \times 2 & (n \text{ は偶数}) \\ n(n-2)(n-4)(n-6)\cdots 5 \times 3 \times 1 & (n \text{ は奇数}) \end{cases}$$

と定義する。次の各問いに答えよ。ただし、答えは結果のみを解答欄に記入せよ。

(1) $\int_0^{\frac{\pi}{2}} \sin^n x \, dx$ を I_n の式で表せ。

(2) $n \geq 3$ のとき、 I_n を n と I_{n-2} を用いて表せ。

(3) $I_{2n+1}I_{2n}$ を n の式で表せ。

(4) $\lim_{n \rightarrow \infty} nI_{2n+1}I_{2n}$ を求めよ。

(5) $I_{2n+1} < I_{2n} < I_{2n-1}$ 、 $(2n)!! = 2^n \cdot n!$ であることを利用して $\lim_{n \rightarrow \infty} \frac{\{(2n)!\}^2 n}{(2^n \cdot n!)^4}$ を求めよ。

数 学 (その 2)

3 $a > 0$ とする。 xy 平面において、曲線 $y = \frac{a^2}{27}x^3$ を C_1 とし、曲線 $y = -\frac{1}{x}$ ($x > 0$) を C_2 とする。 C_1 と C_2 の両方に接する直線を ℓ とし、直線 ℓ と C_1 , C_2 との接点をそれぞれ P , Q とする。次の各問いに答えよ。ただし、答えは結果のみを解答欄に記入せよ。

- (1) 直線 ℓ の方程式、点 P , Q の座標をそれぞれ求めよ。
- (2) 2 点 P , Q 間の距離 $\overline{PQ}$ を求めよ。また、距離 $\overline{PQ}$ の最小値 d とそのときの a の値を求めよ。

4 袋の中に赤玉が1個、白玉が4個入っている。A, B, Cの3人がこの順で袋の中から玉を1つずつ取り出す。取り出した玉の色はすぐには確認せず、取り出した玉をもとに戻すこともしない。袋から玉を取り出すたびに、袋にはただちに白玉を1つ補充する。全員が取り出し終わってから玉の色を確認する。次の各問いに答えよ。ただし、答えは結果のみを解答欄に記入せよ。

- (1) Aが取り出した玉が赤玉である確率を求めよ。
- (2) Bが取り出した玉が赤玉である確率を求めよ。
- (3) Cが取り出した玉が赤玉である確率を求めよ。
- (4) 全員が取り出した後、袋の中に赤玉が残っている確率を求めよ。
- (5) 全員が取り出した後、各自の玉の色を確認する前に袋の中を確認したところ、袋の中に赤玉は残っていなかった。このときBが赤玉を取り出していた確率を求めよ。

国語(その1)

— 1 —
次の文章を読んで、後の設問に答えなさい。

私たち人間は、誰でもみな身体をもったパトスの(受動的、受苦的)存在である以上、外界からの働きかけに身をさらさなければならぬし、情念(激情)に囚われ、痛みや苦しみを被ることも避けがたい。ところが、近・現代人は人間の強さを前提とする近代科学の分析的な知、機械論的自然観にもとづく知によって、事物や自然をひたすら対象化し、それらの法則を知ってそれらを支配することに専心してきた。それによって、人間の支配権を拡大し、運命の必然に抗して自由の王国をうち立てようとしてきた。たしかに、そのような近代科学の知にのっとった近代文明は、**「ハ・ア」**な規模で人類の生活に大きな変革をもたらした。

しかも、近代科学の知と近代文明は、人間の文化的所産のなかでただ一つ **①** と見なされてきた。現在未解決の諸問題もやがて将来には必ず科学によって解決されるものと考えられた。近代生理学や近代医学などは、まさにそのような能動的で楽天的な科学的知の所産であり、それらによって痛みや苦しみをなくし、病いを絶滅させることができる**と確信された**。さすがに誰も死を**マヌカレル**ようになれるとは考えなかったにしても、病気を医学的に克服して、死を遠ざけ生をより永く**キョウジュ**できるようになると考えたのである。

ところが現実には、そういう方向にばかりは進まなかった。というよりも、現実や自然から人間は手きびしいしつぺい返しを受けることになった。私たちは誰でも、多かれ少なかれ、環境汚染から被害を受けるようになったし、私たちの環境は文明の進むにつれてかつてとはちがったかたちで危険にみちたものになった。痛みや苦しみを被る機会も多くなったし、死の恐怖もいつそう大きなものになってきている。

②、誰もほとんど例外なく、困難な受動的立場、受苦的立場に立たされることになった。だが、気がついたとき、私たち現代の人間は、およそ不用意であり、そのような事態に対処する知を忘れていた。

こうして、受動、受苦、痛み、病いなど、人間の弱さの自覚の上に立つ知、**「パトスの知」**があるためにかえりみられるようになったのである。しかも**パトスの知は、私たち人間が受動的、受苦的存在であることによって、他者や自然とのいきいきとした交流をもちうることを教える**。したがって、**「科学の知」と対照させてパトスの知を捉えらる**と、まず、科学の知は、事物を対象化し操作する方向で、因果律に即して成り立っている。そしてそこでは、見るものと見られるものは**イヤオウ**なしに分裂し、そこに冷ややかな **③** がもたらされる。

このように**「科学の知」**が操作の知であるのに対して、**「パトスの知」**は環境や世界がわれわれに示すものをいわば読みとり、意味づける方向で成り立っている。それは、われわれのまわりにあるすべての物事の兆候、徴し、表現について、それらのうちにひそむ重層的な意味を問い、私たちの身に**オソイ**かかるさまざまな危険に対処しつつ、濃密な意味をもった空間をつくり出す知で

ある。そして実は、日常の経験が私たちに教えるところにも、やはりパトスの知は働いている。生いきいらいる経験は、環境や事物と私たちとの間に、親しく密接な関係を形づくり、それによって私たちは、新しい未知の出来事に会ったときにも、よく知つていることが生かされて、事態の変化に対応することができるのである。

また、科学の知が冷ややかなまなざしの、視覚カの知であるのに対して、パトスの知は身体的、体性感覚的な知であるということができる。ここで体性感覚というのは、触覚、筋肉感覚、運動感覚を含む全身の「イ」な感覚である。内触覚といわれるコスミックな感覚もこの体性感覚にほかならないし、五感（諸感覚）の統合された、いきいきとした全面的働きとしての共通感覚も、この体性感覚の上ののつとつている。つまり、パトスの知においても ④ が働かないわけではなく、そこでは ④ も体性感覚と結びついて、むしろ本来的にいっそうよく、共通感覚的に働くのである。

さて、このようなパトスの知は、近代科学の知と対立するといっても、「ウ」な知と相容れないわけではない。それどころか、すぐれて現代的な新しい学問のうちに、臨床（フィールド・ワーク）の知としてあらわれている。すなわちそれは、精神医学（臨床心理学も含む）、文化人類学、動物行動学のように、これまでの科学概念からはみ出した学問、対象との身体的な相互行為が、理論そのものにとつて決定的に重要な諸学問のことである。

では、そのような広義の「臨床の知」の特色はどこにあるのか。それはほぼ次の三つの点に纏められる。一、近代科学の知が原理上客観主義の立場から、物事を対象化して冷ややかに眺めるのに対して、それは、相互主体的かつ相互行為的にみずからコミットする。そうすることによって、他者や物事との間にいきいきとした関係や交流を保つようにする。二、近代科学の知が普遍主義の立場に立つて、物事をもつばら普遍性（抽象的普遍性）の観点から捉えるのに対して、それは、個々の事例や場合を重視し、物事の置かれている状況や場所（トポス）を重視する。つまり、普遍主義の名のもとに自己の責任を解除しない。最後に三、近代科学の知が分析的、原子論的であり論理主義的であるのに対して、それは総合的、「エ」であり、共通感覚的である。つまり、目にみえる表面的な現実だけではなく深層の現実にも目を向ける。

顧みれば、このような特色をもつ「臨床の知」は、近代科学の知の支配のもとで永い間おとし隠れ、排除されてきた。しかもそのような事態に対してほとんど疑問さえ抱かれなかった。どうしてであろうか。多分それは、近代科学の知——物理学をモデルとした知——がその正しさ（真理性）を、原理上、論理的つまりは「オ」に明示し証明してみせることができるのに対して、臨床の知の方は、その正しさを同じような仕方で明示し証明してみせることができなかったからである。たしかに自他の間の緊密な関係の真只中で観察し、感じとつたことを言語によつて記述する場合、その記述が正しいか正しくないかということは、すぐには判定しがたい。そして、経験は論理に比べて自己を根拠づけるすべを欠き、多分に「アイマイさ」を含んでいるようにみえる。

だが翻キつて考えてみるに、そのように考えることがすでに近代の知に囚カわれている結果なのだ。それというのも、臨床的な記録にしろ、フィールド・ワークの記録にしろ、観察し感じとつ

たものを言語によって記述した場合、その記述は、ある程度永い期間にわたって多くの人々の検証にさらされれば、それが正しいか正しくないか、どこまで信頼できるかを判定することは十分可能だからである。同じことは、行為の積み重ねとしての経験の働きについても言える。ある程度永い間にわたってのことであれば、経験の教え告げすることは、決してアイマイではなく、⑤をものしうるからである。

このように臨床の知が現在重要な意味をもってきているのに、現実の狭い意味での臨床、つまり医学的臨床とはいえば、フーコー「注」が『臨床医学の誕生』（一九六三年）で指摘したように、近代医学のシステムのなかで制度化されて今日に至ったため、かえって冷ややかな対象化や形式的な計量化など科学主義のわるいところを⑥⑥かしそうであればあるほど、臨床という⑥の場を持ちこんでいることが多いようだ。したるかを明らかにし回復することが必要であらう。

中村雄二郎『術語集』より（一部省略・一部改変）

「注」 フーコー…（一九二六～一九八四）フランスの哲学者・思想家。

◆以下、原則として、記述問題はカギカッコや句読点等の記号も一字分として数えること。また、冒頭の一字下げは不要。

設問 1 傍線部ア「それら」とは何か、該当するものを答えなさい。

設問 2 傍線部イ「運命の必然に抗して自由の王国をうち立てようとしてきた」とあるが、具体的にどういうことか、文脈に即して三五字以内の文で答えなさい。

設問 3 空欄 ①に入る最も適切なものを次の中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 非パトスのかつ幸福に資するもの
- イ 客観的かつ厳密に説明できるもの
- ウ 絶対的かつ疑いなく真正なもの
- エ 永続的かつ無限に発展するもの
- オ 知性的かつ自然の本質にかなうもの

設問 4 傍線部ウ「しつぺい返し」を別の言葉に置き換えても本文の文意が変わらないのはどれか、最も適切なものを次の中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア ちゃぶ台返し
- イ 意趣返し
- ウ 板返し
- エ 手のひら返し
- オ あおり返し

設問 5 空欄 ② に入る最も適切なものを次の中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア しかも イ つまり ウ あるいは エ ところが オ むしろ

設問 6 傍線部エ「人間の弱さの自覚の上に立つ知」とあるが、これと対をなす知のあり方を筆者はどのように表現しているか、文中の言葉を用いて答えなさい。

設問 7 傍線部オ「パトスの知は、私たち人間が受動的、受苦的存在であることによって、他者や自然とのいきいきとした交流をもちつることを教える」とあるが、それはなぜか。文脈に即して五〇字以上六〇字以内の文で答えなさい。

設問 8 空欄 ③ に入る最も適切なものを次の中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア 相関 イ 連携 ウ 対立 エ 類似 オ 統合 カ 幸福

設問 9 傍線部カに「科学の知」は「冷ややかなまなざしの、視覚の知」とあるが、このことを端的に表し、または換言している漢字三文字の語句を文中より探して書きなさい。

設問 10 文中に二箇所ある空欄 ④ に入る最も適切な漢字二文字の語句を、本文中から抜き出して書きなさい。

設問 11 傍線部キ「臨床的な記録にしろ、フィールド・ワークの記録にしろ、観察し感じとったものを言語によって記述した場合、その記述は、ある程度永い期間にわたって多くの人々の検証にさらされれば、それが正しいか正しくないか、どこまで信頼できるかを判定することは十分可能だからである。同じことは、行為の積み重ねとしての経験の働きについても言える」を二〇字以上三〇字以内の文に要約しなさい。

設問 12 空欄 ⑤ に入る最も適切なものを次の中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア 論理の否定
イ 経験の自動化
ウ 微妙な判別
エ 記憶のアーカイブ化
オ 近代の知の再生

設問 13 文中に二箇所ある空欄 ⑥ に入る最も適切な四字の漢字を、本文中から抜き出して書きなさい。

設問14 文中の「ア」から「オ」に入る言葉の組み合わせとして最も適切なものを次の五つ

の語群の中から一つ選び、番号で答えなさい。

- | | | | | | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 1 | 〔ア〕 | 世界的 | 〔イ〕 | 根源的 | 〔ウ〕 | 合理的 | 〔エ〕 | 理知的 | 〔オ〕 | 無感覚的 |
| 2 | 〔ア〕 | 爆発的 | 〔イ〕 | 基本的 | 〔ウ〕 | 理性的 | 〔エ〕 | 人間的 | 〔オ〕 | 無制約的 |
| 3 | 〔ア〕 | 国際的 | 〔イ〕 | 複合的 | 〔ウ〕 | 学術的 | 〔エ〕 | 本能的 | 〔オ〕 | 無機質的 |
| 4 | 〔ア〕 | 衝撃的 | 〔イ〕 | 根本的 | 〔ウ〕 | 実証的 | 〔エ〕 | 体系的 | 〔オ〕 | 無感情的 |
| 5 | 〔ア〕 | 地球的 | 〔イ〕 | 基礎的 | 〔ウ〕 | 学問的 | 〔エ〕 | 直感的 | 〔オ〕 | 無時間的 |

設問15 波線部 a～e のカタカナを文意に即して漢字で明確に書きなさい。送り仮名のあるもの

は送り仮名もひらがなで書きなさい。なお e は文中に二箇所ある。

- | | | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|------|---|-----|---|------|
| a | マヌカレル | b | キョウジュ | c | イヤオウ | d | オソイ | e | アイマイ |
|---|-------|---|-------|---|------|---|-----|---|------|

国語(その2)

二 次の文章は、フェルディナンド・フォン・シーラッハによる戯曲「神」の付録として掲載されたヘニング・ローゼナウによる「法における自死」という論考であり、これは、これまでドイツ連邦では、他人の自殺を手伝ったりして関与することは犯罪とはされていなかったところ、これを犯罪として法改正をしたこと及びその改正が後にドイツ憲法裁判所において違憲と判断されたことなどについて記したものである。以下の文章を読んで後の設問に答えなさい。

法律家はしばしば死についての判断に難儀する。生命こそ憲法上でもっとも価値あるものとしていてる者にとつて、^(注一)臨死介助や死を目的とした介助に同意するのは難しい。自死の介助はいうまでもない。それゆえドイツ連邦裁判所の刑事大法廷はかつて、自死(Suicide)を認めれば道徳律を毀損するとみなした。何人も自分勝手に自分の命を扱ってはならないと。一九五四年のことだ。

① いまではもうこの考えに①(与する)者はいないだろう。ところが連邦裁判所は二〇〇一年、法秩序は自死を違法とみなすと主張しつつ、それでもこの判断に持続性はないという認識があることも認めた。人間の命がドイツ基本法の価値序列で最上位に位置するというのは誤りだからだ。そのことはドイツ基本法をすこし見るだけでわかる。第一条では人間の尊厳が最上位に位置している。^(注二)これは不可侵である。生命は第二条第二項ではじめて言及されているが、これは生命権が侵害されたときに限られる。正当防衛や警察による救命射撃のみが想定されている。ドイツ基本法第一条の人間の尊厳(厳密にはドイツ基本法第二条第一項における人格の自由との関連で)は一般的人格権によって保障されている。これは自己の才能を自立して発揮する可能性を保障している。基本法によって保護された自己決定はすべての生命に該当し、尊厳ある死のあり方の規定も同時に含んでいる。

② 自死が道徳と法に反するという時代遅れの反対意見は生きる義務を根拠にするだろうが、そんなものは存在しない。ドイツ基本法における自由の保障を縮小しはしても、強化するものではない。^(注三)ヨーロッパ人権裁判所は、この死に際して自己決定をする権利を多くの判決の中ではつきりと認めている。

ところが、憲法やヨーロッパ人権条約において付与された死の自己決定権が具体的にはなにを意味するかは一度も確認されていない。むしろ、ドイツ連邦憲法裁判所は死を自己決定できる領域を事例ごとに一步一步探りで広げてきた。それは必要なことでもあった。医学の進歩によって延命措置に絶えず新たな選択肢が生まれ、生命維持がほぼ永久に可能になっているからだ。まさにそれゆえに、患者の意志が、事実か推定かはともかく死ぬことを求めているのであれば、生命維持と延命措置を行うことは禁止されることになった。進行中の治療は中止されなければならぬ。これは消極的臨死介助と呼ばれた。これは最初、瀕死期にある場合に認められた。だがその後、死に直面しなくても、病気が不可逆な経過を辿る場合にも適用された。つまり死に際して

の介助だけでなく、死に向けての介助も認められたのだ。その結果、二〇一〇年、連邦裁判所はこの消極的臨死介助が積極的な行動によって行われることも可とするB(エイダン)を下した。

人工呼吸器を外したり、経腸栄養用のカテーテルを撤去したりすることは積極的な行動になるから、消極的臨死介助という概念では立ち行かなくなった。医事法で治療行為の断念と治療行為の中断が言及されるのは正しいことだ。

ドイツは自己決定による死に道をひらいた。臨死介助をめぐる法律のこうした変遷を振り返れば明白だろう。だがそこに二〇一五年十一月六日が来た。この日はドイツの法の歴史において、人生の終末における自己決定にとって暗黒の金曜日になった。

二〇一五年十一月六日、ドイツ連邦議会の過半数が、人生の終末における自己決定をめぐるこれまで辿ってきた道から離れる決定をした。この決定が家父長制的な考えに基づいていることは、ドイツ連邦裁判所の過去の判断を見れば明らかだ。投票総数三百六十のうち二百三十三票、棄権九票で、ドイツ刑法史においてはじめて自死の幫助、つまり業として行われる自死の介助は刑法典第二一七条の制定によって罰せられることになった。^(注四)

この法規は激しい反発を招いた。ドイツにおいて数百年つづく法の伝統を破ったのだ。その意味で歴史を無視している。一五三二年に神聖ローマ皇帝カール五世のもとで制定された帝国刑事法典「カロリナ刑事法典」以来、自死は犯罪行為ではなかった。自死の未遂も罰せられなかった。ドイツ帝国でも、多くの邦で自死の幫助が認められ、一八七一年からは全帝国領内でそうだった。

刑法の論理において、幫助が罰則の対象になるのが故意の犯罪行為があった場合に限られたのは不思議でもなんでもない。そうした主たる行為がなければ、幫助に当たらない。^(注五)

これによって、不可罰である自死に可罰性のある幫助を行うことは解釈上不可能となった。刑法典第二一七条の制定に際し、立法府はこの法規との論理上の関連を無視した。

新しい罰則規定はまた刑法の憲法上の限界をC(ゴウリヨ)していない。罰則規定は他人あるいは公衆を保護する目的にしか適用できない。そういう場合にしか^(注六)比例原則においても、また総体としても禁錮刑を正当化することはできない。だが死を望み、自死する者の生命は、他者への責任を伴わない場合、決して罰則規定を正当化する法益ではない。なぜなら自死する者は自己決定権を実現しているからだ。したがって、自死する者は自分の命について裁量することが許される。だから立法府は刑法典第二一七条によってなにも保護できない。

立法府が持ちだした危険は机上の空論でしかなく、現実生活において立証することはできない。病人や介護を必要とする者が自死を迫られる恐れがあるとか、近親者に負担を負わせるべきではないというが、こうした抗議は、消極的臨死介助を認めるかどうか論争したときからすでにいわれてきたことだ。だが当時、これらの抗議はどれひとつとして支持されなかった。自死へと誘導するのは難しい。スイスにおける自死を看取る事例にしても、自己決定を脅かした恐れを指摘できる例は少ない。その数はドイツの場合一から二パーセントでしかない。それに自死へと誘

導したという確証もない。したがって^⑤刑法典第二一七条は違憲だといえる。

この新しい罰則規定はまた、医療倫理的にも深刻な影響を及ぼす。自死を希望する患者に寄り添う医師を可罰性の①(セトギワ)へと追いやり、強い不安を引き起こすだろう。なぜなら刑法典第二一七条にある「業」とはすべての医師を包含するからだ。一般的な言葉の理解とは違って、法令用語の「業」はビジネス、つまり利潤の追求とは違う。「業」とは、その行動をたとえそれがはじめてでも、反復される活動の一部とする者に当てはまる。しかし患者の自死に手を貸す医師は、そうした介助が職業生活において一度だけ、ひとりの患者に限ったとしても、検察を納得させることはできないだろう。したがって、立法府がこの条項に対して理由づけに付した、個別の案件で難しい葛藤が生じた場合、自死の介助は犯罪と見なされないという付帯事項は機能しないといえる。逆に緩和医療までが可罰性のリスクを帯びることになる。栄養摂取をやめる断食死の場合、緩和医療的な患者の看取りにならなくなるのではないかと緩和医療医のあいだで問題視されているのは無理からぬことだ。

自死を選択する可能性がある者はこうして、医師の元で看取られたり、ケアを受けたりする代わりに、見放されたと思うだろう。瀕死の者から目を背けることを医師に求めたヒポクラテスの時代と同じだ。だが医師こそが、まさに自死を選択する可能性がある者に共感をもつて寄り添い、看取ることによって自死の願望を取り除ける立場にあるし、その能力を有している。このままでは、これら傷つきやすい人たちは凄惨な自死を選択せざるを得なくなるだろう。^⑥立法府は、自分の命を絶つのは構わないが、列車に飛び込んだり、高層ビルから飛び降りたり、首を吊ったりするしか方法がないという不幸なメッセージを発信している。

刑法典第二一七条の違憲性とそれがもたらす結果を適時に指摘したドイツ刑法学の専門家たちの言葉に、立法府は耳を貸さなかった。法曹界では希有なメッセージを発した百五十一人の刑法学教授は自死の幫助の可罰性に反対の立場を表明し、刑法典第二一七条は存置すべきでないとの疑義を呈した。

興味深いのは、自死の介助には可罰性があるというドイツ連邦議会の判断がキリスト教会の大きな影響下にあるという点だ。連邦議会の判断が刑法典第二一七条という形になった流れは、ドイツ・プロテスタント教会協議会の文章に記されている。「もし人が死を望むなら」と題した二〇〇八年の論考において、業としての自死の幫助の可罰性を②(シャテイ)に入れた法案への賛意が無条件で表明されている。のちにドイツ連邦保健大臣となるベルマン・グレーエもこの文書に調している。

教会では、このプロテスタント教会の立場をベルマン・グレーエが逐一新しい刑法典第二一七条の罰則規定に反映させたとまことしやかに噂されている。^⑦百五十一人の刑法学教授はこうした影響に対しては打つ手がなかった。

実世界ではこれからもこの問題に関する議論がつづくだろう。ドイツ連邦憲法裁判所が二〇二〇年二月二十六日の判断で中心的な論点に決着をつけたとしてもだ。その判断は百五十一人の刑

法学教授の主張に準じて、刑法典第二二七条は違憲だとした。これによって議論は振り出しに戻った。連邦議会は自死の幫助をどこまで規定するか、その判断力と理性をもって明らかにしなければならぬ。もはや従来の可罰性に帰することはありえないだろう。自己決定が人生の終末においても重要ならば、自死を介助したときの可罰性を廃したドイツの法の伝統に立ち返ることが望ましい。

フェルディナント・フォン・シーラッハ著 酒寄進一訳「神」のうちのヘ
ニング・ローゼナウ著「法における自死」より（一部省略・一部改変）

（注一） 臨死介助とは、不治の病等により死を目前とした患者が延命を拒否して死を望んだ場合に、医師らがその死に至るための手助けをすること。

（注二） ドイツ基本法とは、ドイツにおける憲法に相当する法律。

ちなみに、同法第一条は、

（一） 人間の尊厳は不可侵である。これを尊重し、および保護することは、すべての国家権力の義務である。

（二） ドイツ国民は、それゆえに、侵すことのできない、かつ譲り渡すことのできない人権を、世界のあらゆる人間社会、平和および正義の基礎として認める。
と規定する。

また、同法二条は、

（一） 何人も、他人の権利を侵害せず、かつ憲法的秩序または道德律に違反しない限り、自らの人格の自由な発展を求める権利を有する。

（二） 何人も、生命に対する権利および身体を害されない権利を有する。人身の自由は不可侵である。これらの権利は、ただ法律の根拠に基づいてのみ、侵すことができる。

と規定する。

（注三） 一九五三年にヨーロッパで発効した人権と基本的自由の保護のための条約であるヨーロッパ人権条約が守られているかどうかなどを判断するための裁判所。

（注四） この刑法典第二二七条第一項は、「他の者の自殺を援助する目的で、その者にこれにつき業として自殺に関する機会を提供し、作り出し、又はあつせんした者は三年以下の自由刑又は罰金刑に処する。」と規定している。

（注五） ドイツ刑法の論理としては、正犯、つまり、実際に犯罪行為を行った者が処罰される場合において、これを幫助、つまり、手助けした者も処罰されると考えられている。したがって、正犯が処罰されない場合に、幫助だけが処罰されるのは、刑法の論理上考えられないことになる。

（注六） 比例原則とは、ある行政目的を達成しようとするとき、より規制の程度が軽い手段で目的を達成できるのなら、その軽い手段によるべきであるとする原則。

設問 1 傍線部①において「いまではもうこの考えに与する者はいないだろう」と述べられているが、これはどのようなことを意味しているのか。二行以内で述べなさい。

設問 2 傍線部②において、筆者は「生きる義務を根拠にするだろうが、そんなものは存在しない」と述べているが、筆者はどのようなことを根拠にこのような見解を述べているのか。三行以内で述べなさい。

設問 3 傍線部③において「治療行為の断念と治療行為の中断」と述べられているが、それぞれ何を指しているのか。「治療行為の断念」を前者とし、「治療行為の中断」を後者として、次の選択肢の中から適切なものを選びなさい。

ア 前者は、生命維持のための新たな手術を止めることであり、後者は、進行中の手術を医師の判断で中止すること。

イ 前者は、生命維持に関係のない治療行為を諦めることであり、後者は、生命維持のために不可欠な治療を止めること。

ウ 前者は、人工呼吸器を外したり、経腸栄養用のカテーテルを撤去したりすることであり、後者は、延命治療などの進行中の治療を中止すること。

エ 前者は、延命治療などの進行中の治療を中止することであり、後者は、人工呼吸器を外したり、経腸栄養用のカテーテルを撤去したりすること。

オ 前者は、治る見込みのない治療を中止することであり、後者は、治る見込みがあっても医師の判断で当該治療行為を止めること。

設問 4 傍線部④において「死を望み、自死する者の生命は、他者への責任を伴わない場合、決して罰則規定を正当化する法益ではない。なぜなら自死する者は自己決定権を実現しているからだ」と述べられているが、これはどのようなことを意味しているのか。三行以内で述べなさい。

設問 5 傍線部⑤において、筆者が「刑法典第二一七条は違憲だといえる」と述べる理由は何か。三行以内で述べなさい。

設問 6 傍線部⑥において「立法院は、自分の命を絶つのは構わないが、列車に飛び込んだり、高層ビルから飛び降りたり、首を吊ったりするしか方法がないという不幸なメッセージを発信している」と述べられているが、これはどのようなことを意味しているのか。三行以内で述べなさい。

設問 7 傍線部⑦において「百五十一人の刑法学教授はこうした影響に対しては打つ手がなかった」と述べられているが、それはなぜか。一行以内で述べなさい。

設問 8 筆者は、この文章において、何を述べたかったのか。三行以内で述べなさい。

設問 9 ①から⑤までの括弧の中の漢字はその読み仮名を(送り仮名を含む)、カタカナは漢字に直しなさい(大きく楷書で丁寧かつ読み易く書くこと。読みにくい場合には採点されないことがあります)。